

昭和音楽大学大学院(博士後期課程)

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

■ 博士(音楽) Doctor of Musical Arts:音楽芸術表現領域

本課程における研究をととして、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材を育成するため、教育課程に関する方針を以下の通り設定し、これに基づいて体系的にカリキュラムを編成します。

<教育課程の編成>

ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得をめざし、教育課程を各分野の専門性を高める「専門科目」と、音楽および芸術全般に関する幅広い知識と知見、応用能力を獲得するための科目を「共通科目」として配置し、体系的な教育課程を編成します。

<教育の内容・方法>

- 各分野における実技科目として「音楽芸術表現実技」を各年次の必修科目として配置します。
- 1年次の必修科目として、音楽と芸術文化に関する知識・教養の基盤となる「西洋音楽史特殊講義」、また、音楽を専門的かつ学術的に研究するための手法を身に付ける「音楽研究法基礎」を配置します。
- 2年次に「課題研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を選択必修科目として配置し、修士論文または修士研究に取り組みます。
- 音楽と芸術文化に関する広範な知識と教養を身に付け、多角的な視野を培うために、選択必修または選択科目に、実践的な科目や外国語科目等を幅広く配置します。

なお、各授業科目は以下の方針のもと、教育効果を高めるための適切な教育方法により実施します。

- 教育内容に応じ、講義、演習、実技を適切に組み合わせた授業を実施し、多様な学びの促進を図ります。
- 演習、実技科目では、少人数制教育を重視し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入します。

<学修成果の評価>

- 各授業科目における達成度の評価は、シラバス等によりあらかじめ示した成績評価方法・基準に基づき、客観的かつ厳格に行います。
- 修士論文審査基準に基づき、修士論文および修士研究の審査を行います。

■ 博士(芸術) Doctor of Philosophy in Arts Management :音楽芸術運営領域(舞台芸術政策研究・舞台芸術マネジメント)

本課程における研究をととして、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材を育成するため、教育課程に関する方針を以下の通り設定し、これに基づいて体系的にカリキュラムを編成します。

<教育課程の編成>

ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得をめざし、教育課程を 研究課題に基づいて専門性を高める専門科目を「必修科目」ならびに「選択必修科目」として配置し、専門の研究分野と関連分野における幅広い知識と知見、応用能力を獲得するための科目を「選択科目」として配置し、体系的な教育課程を編成します。

<教育の内容・方法>

- 博士後期課程における研究を総括する科目として「博士研究指導」を1年次～3年次を通じて必修科目として配置します。毎年「研究計画書」と「博士論文執筆計画書」を作成のうえ研究に取り組み、1年次および2年次の終了時には、当年度の研究の成果および博士論文執筆の進捗状況を文書により報告します3年次(最終年次)の終了時には、3年間の研究成果を総括するものとして、博士論文を提出します。
- 博士論文指導については、1年次および2年次に「博士論文演習①②」を必修科目として配置し、博士論文の執筆指導を行います。
- 専門分野の研究については、1年次および2年次に「博士特別運営研究①②」を配置し、「博士研究指導」においてオーソライズされた研究計画に従い、専門とする舞台芸術政策研究または舞台芸術マネジメントの分野の主に実践的研究を行います。各年次ともに、年度末には当年度を総括する研究発表を行います。研究発表は、学会誌等学術誌への寄稿または学会発表を以って代えることが可能です。

<学修成果の評価>

- 各授業科目における達成度の評価は、シラバス等によりあらかじめ示した成績評価方法・基準に基づき、客観的かつ厳格に行います。
- 博士論文審査基準に基づき、博士論文の審査を行います。

■ 博士(音楽療法) Doctor of Philosophy in MusicTherapy :音楽芸術運営領域(音楽療法)

本課程における研究をととして、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材を育成するため、教育課程に関する方針を以下の通り設定し、これに基づいて体系的にカリキュラムを編成します。

<教育課程の編成>

ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得をめざし、教育課程を 研究課題に基づいて専門性を高める専門科目を「必修科目」ならびに「選択必修科目」として配置し、専門の研究分野と関連分野における幅広い知識と知見、応用能力を獲得するための科目を「選択科目」として配置し、体系的な教育課程を編成します。

<教育の内容>

- 博士後期課程における研究を総括する科目として「博士研究指導」を1年次～3年次を通じて必修科目として配置します。毎年「研究計画書」と「博士論文執筆計画書」を作成のうえ研究に取り組み、1年次および2年次の終了時には、当年度の研究の成果および博士論文執筆の進捗状況を文書により報告します。3年次(最終年次)の終了時には、3年間の研究成果を総括するものとして、博士論文を提出します。
- 博士論文指導については、1年次および2年次に「博士論文演習①②」を必修科目として配置し、博士論文の執筆指導を行います。
- 専門分野の研究については、1年次および2年次に「博士特別運営研究①②」を配置し、「博士研究指導」においてオーソライズされた研究計画に従い、音楽療法の分野の主に実践的研究を行います。各年次ともに、年度末には当年度を総括する研究発表を行います。研究発表は、学会誌等学術誌への寄稿または学会発表を以って代えることが可能です。

<学修成果の評価>

- 各授業科目における達成度の評価は、シラバス等によりあらかじめ示した成績評価方法・基準に基づき、客観的かつ厳格に行います。
- 博士論文審査基準に基づき、博士論文の審査を行います。